

令和8年度 株式会社ヤマダ電子工業 派遣事業運営情報資料

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律』に基づき、
当社の派遣事業運営情報を下記の通り公開いたします。

記

1 事業所名称

株式会社ヤマダ電子工業

2 マージン率（％）

37.8%

計算式
$$\frac{\text{派遣料金の平均額（1日8時間あたり）} - \text{派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）}}{\text{派遣料金の平均額（1日8時間あたり）}}$$
（少数点第1位未満四捨五入）

派遣料金の考え方			
売 上	派遣労働者賃金		
	約6～6.5割		
	マ ー ジ ン	教育訓練中 派遣労働者賃金	約1割
		間接社員賃金、各種保険料 その他福利厚生費	約2割
	利 益	営業利益	約1割

3 マージン率に含まれる経費

- ・社会保険料（雇用保険、労災保険、厚生年金保険、企業年金基金、健康保険、介護保険などの事業主負担分）
- ・有給休暇費（年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、年末年始取得時にかかる賃金）
- ・福利厚生費（退職金、健康診断費用、慶弔見舞金等福利厚生にかかる費用、資格取得補助費用、褒賞金制度費用 等）
- ・教育費（スキルアップ支援のための教育費、公的資格取得奨励金、通信研修補助金、教育訓練中の派遣労働者の賃金 等）
- ・会社運営費（営業担当者などの人件費及び活動費、宣伝広告費、法定手続き費用、事務所費用、通信費、光熱費、事業運営のために必要な費用）
- ・営業利益（労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益）

4 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない ☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和9年3月31日）

（当データは令和8年3月31日時点）

以上